

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 27 日現在

機関番号：12201

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2013

課題番号：22730133

研究課題名(和文) 国際規範の形成・発展と浸透：欧州と東アジアの循環型社会形成を事例として

研究課題名(英文) Formation, Development and Acceptance of International Norms - A Case of Sound Material-cycle Society Making in Europe and East Asia

研究代表者

高橋 若菜 (Takahashi, Wakana)

宇都宮大学・国際学部・准教授

研究者番号：90360776

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円、(間接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：循環型社会形成分野では、国際レジームなき中、国際規範があり、各国や都市に対しても一定程度の影響力を及ぼしている。1990年代にスウェーデンに発祥し、欧州やOECD諸国に広く普及した、21世紀には非OECD諸国にまで広まった拡大生産者責任原則(EPR原則)も、その一つである。

本研究は、当該国際規範が何故いかにして形成、発展されたかに関心を寄せ、国際規範のサイクルを、国際レベル、地域レベル、国レベル、地域レベルでの相互作用の中で、実証的に明らかにした。また、スウェーデンにおける国内受容について、国、地方自治体、関連企業、市民といったアクター間の相互作用の分析を行い、日本の事例と比較を行った。

研究成果の概要(英文)：In the field of sound material-cycle society making, international norms have certain degrees of influence between each country and city, although an international regime has not established. The Principle of EPR (extended producer responsibility) originated in Sweden and spread across Europe and OECD countries in the 1990s. The EPR Principle is among such norms. The beginning of the 21st century witnessed a rapid expansion of the EPR Principle among non-OECD countries.

This study explored how and why this international norm was formed and developed, and empirically traced and clarified the cycle of the EPR principle within interactions among international, regional, national and local levels. This study also investigated the national and local acceptance and implementation of the EPR principle in Sweden by analyzing interactions among actors, namely national government, local government, producers, relevant companies, and citizens, and compared those with the case of Japan.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学 国際関係論

キーワード：国際規範 欧州 東アジア 循環型社会形成

1. 研究開始当初の背景

本研究の応募者は、2006年から2008年にかけて、日中韓共同研究(環境省廃棄物科学研究費等:『中国における廃棄物資源管理能力向上に関する政策研究』、代表:柳下正治(上智大学教授))において、日韓の都市レベルでの廃棄物・資源管理能力の比較研究を、名古屋市と釜山広域市を事例として行った。研究は当初は中国の能力向上への示唆を得るために、3R政策の比較的成功例である名古屋(日本)・釜山(韓国)を引き合いとするという意味が込められていた。しかし研究結果は驚くべきものであった。まず日本では、循環型社会形成にむけた一連の法体系が整備されたが、生産・流通段階までに及ぶような施策は十分に展開されておらず、全般的にみれば大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱却したとはいえないことが判明した。一方の韓国は、80年代末までは日本の後追いであったのが、90年代に入ると、生産・流通段階での廃棄物最小化を促すような政策(有料化・デポジット制、一回使捨製品規制等)が導入されていることが明らかになった。すなわち、国際規範における理念を先取りした、国際的にも先駆的な政策が投入されていたのである。技術レベルおよび廃棄物管理能力では日本に及ばない韓国で、90年代はじめという早期に国際規範が本来の概念にきわめて忠実な形で取り入れられたことは注目に値する。韓国だけではない。中国でも、国家計画の総合概念に国際規範の概念が取り入れられ、これに基づいた政策が投入されつつあるが、その中には日本ではまだ実現していない政策、たとえばレジ袋有料化全国一斉実施なども含まれている。なぜ経済発展のタイミングが遅い国で、国際規範がむしろ本来の理念に近い形で浸透しつつあるのか。逆になぜ、日本では国際規範の浸透が妨げられ、あるいは本来の狙いとは異なる概念に変容して内部化されたのか。そもそも当該国際規範は、なぜどのように誕生し、どのように国際社会の俎上に載り、規範として確立され、どのようなルートを経てなぜどのように国レベル、しいては地域レベルにまで浸透し、あるいは変容したのか。以上のような疑問が生じ、本研究を着想するに至った。

以上を、現実の世界に即した問題関心とするならば、応募者は、社会科学(国際関係論)への理論的貢献の側面からも、本研究から得られる示唆に関心を寄せた。循環型社会形成の分野においては、法的拘束力を持つ条約などを含むレジームが形成されていないにもかかわらず、国際規範が各国さらには各都市に対しても一定程度の影響力を及ぼしていることが、上述の例からも判明した。この事例をもとに、国際規範に基づく国際協調の進展の可能性と限界について理論的示唆が得られるのではないかと考えるに至った。

研究開始年、国際関係論においては、国際規範研究が厚みを増してきていた。しかしな

がら、これらの大半は、国際レベルでの規範の形成や規範間の対立を扱ったものであり、あるいは国際規範の国レベルでの伝播をその分析の射程としたものであった。しかしながら、環境管理分野に関していえば、規範の形成および国レベルへの伝播の研究のみでは、十分ではない。環境問題はもとをただせば汚染源はローカルな経済活動に起因する。ローカルなレベルにおいて、国際規範がどのように内部化され実践されたかを分析の射程に含めることもまた重要といえよう。国際規範の形成・発展から国および地域レベルへの浸透・変容を含むまでの国際規範のサイクルに関し、実証研究から理論的示唆を得るには、本研究でとりあげる循環型社会形成政策は格好の材料であると応募者は考えた。以上の問題関心から、本研究を開始するに至った。

2. 研究の目的

本研究で明らかにしたい点は、以下の3点と定めた;

- (1) 循環型社会形成にかかわる国際規範である拡大生産者責任原則(EPR原則)のサイクルを、国際レベル(インターナショナル)・地域レベル(リージョナル)・国レベル(ナショナル)・地域レベル(ローカル)での相互作用の中で、実証的に明らかにし、国際規範のサイクルについて理論的示唆を得ること。
- (2) 同じ国際規範であっても、その受容が国や地域によって大きく異なる要因について、一定程度の研究蓄積を有している日本や韓国と、国際規範発祥国のスウェーデンとを、比較政治論的に実証的に検討し、国内政治要因を見いだすこと。とりわけ、発祥国スウェーデンの国内、とりわけ地域レベルにおいてどのように受容されたのかを政治学的視点から動的、実証的に明らかにすること。家庭から排出される包装廃棄物(プラスチック容器包装など)を事例としてとりあえた。
- (3) (1)(2)の実証研究に基づき、現実問題である循環型社会形成に向けた政治的課題を導き出すこと。

3. 研究の方法

- (1) 国際規範の国際・地域・国・地方レベルの相互作用の実証的解明と理論的示唆
いかなる時代背景の下、どのようなアクターによりアイデアが生み出され、それが国内、国際的制度と環境政策コミュニティをはじめとする諸アクターとの相互関係の中で、いかにして国際規範化されるに至ったのかを、明らかにすることをめざした。

研究方法としては、比較政治学および事例研究(フィールドワーク)の方法論に則り、先行研究調査に加え、関連のアクターのインタビュー、非公式資料の活用などを通じて、実証的に明らかにすることとした。

なお、比較政治学、比較事例研究の手法を念頭においているのは、申請者が本研究と既着手の日韓研究との比較を念頭においていたためであった。

(2) 国際規範の発祥国における受容・実践：

スウェーデンの地域内における当該国際規範が、発祥国スウェーデンの国内において、どのようなアクター、あるいはアクター間の相互関係の下で制度化されていたか、それが地域レベルでの循環型社会形成の担い手たち（たとえばEPRを実施する自治体、生産者、関連の協会等、そして実際に分別排出を担う市民たち）によりどのように受容され実践されていったのかを、明らかにすることをめざした。

研究方法としては、フィールドワークの手法を用いて、地域社会の中のアクター（自治体や生産者、関連事業者等）が、EPR原則に基づく政策の実施にどのような形で関与しているか、また分別排出を担う市民たちが当該施策をどのように受け止めどのような意識に基づいて行動変化を起こしたか（あるいは起こしていないか）を実証的に明らかにすることをめざした。具体的には、スウェーデンスコネ地方を対象に、ルンド市、ヘルシンボリ市やマルメ市を事例として、広範なフィールドワークを行った。

4. 研究成果

(1) 循環型社会形成に関わる国際規範については、以下で見られるようなルートで形成・発展・浸透・内部化されたことが明らかになった（下図参照）。

スウェーデンで発祥した国際規範は EU に持ち込まれ、法令化された。

スウェーデン・EU から発祥した概念は、OECD、UN に持ち込まれ議論を経て規範化された。

国際規範は EU で法令化され、EU 諸国・各都市に浸透・内部化されていった。ただし、EU でも分野により各国の裁量の幅は異なっており、本研究で事例として取り上げた包装廃棄物では、国毎に制度の形態や生産者の責任の重さに差異が見られた。

スウェーデン先進都市とバルト海諸国(新

たに EU 入りした国)都市等では、国家レベルでの国際協力に加え、都市間ネットワークを通じた協力が進展しており、バルト海都市においても、国際規範の浸透が促進されている。

国際レベル(とくに OECD)での国際規範形成・発展:日本(国レベル)は規範の形成・発展に関する議論に積極的に参加するとともに、独自解釈を持って日本に持ち込んだ。

韓国では OECD で議論された国際規範が、欧州で議論された内容に近い形でそのまま導入された。

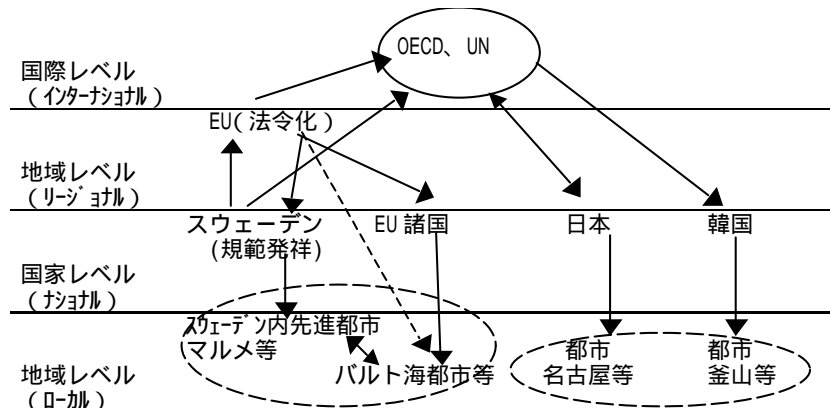
(2) 国際規範（EPR 原則）の発祥国スウェーデンにおける国内受容に関するケーススタディと日本との比較

家庭から排出される包装廃棄物を事例として検討した結果、以下の点が明らかになった。

国際規範“拡大生産者責任”の分別収集段階での実施にあたっては、日本では自治体、企業、市民などの分担責任が強調され、住民個々人の多大な努力や町内会といったボランティアな組織活動に依拠しているが、スウェーデンでは民間企業の責任がより重く、また分別の担い手たる市民が分別しやすいように、利便性が重んじられ、それらが国や自治体の重要目標に据えられていることが明らかになった。

スウェーデンの市民アクターの利便性が配慮されるにいたった過程とアクターの関与を、行政関連資料や先行研究、インタビュー、アンケート調査結果を組み合わせながら、通時的に分析した結果、廃棄物ガバナンスが変化中、国や自治体が主導する形で進められた事が明らかになった。

スウェーデンの市民アクターにおける実践（容器包装廃棄物の分別リサイクル行動）について、利便性向上は、ジェンダーや知識といった要因に加え、市民アクターの分別リサイクル行動促進に影響を及ぼしていることが実証的に明らかになった。



5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

高橋若菜、伊藤俊介、東條なお子「スウェーデンの家庭におけるごみ分別・リサイクルの実態把握調査—物理的環境・ジェンダー・知識との関連に着目して—」『宇都宮大学国際学部研究論集』Vol. 36、査読無、2013、pp.1-16.

<http://uuair.lib.utsunomiya-u.ac.jp/dspace/bitstream/10241/9042/1/36-1-Waste.pdf>

高橋若菜「スウェーデンの家庭ごみ分別収集の変遷—いかにして利便性は確保されたか—」『宇都宮大学国際学部研究論集』Vol.35、査読無、2013、pp.57-72. <http://uuair.lib.utsunomiya-u.ac.jp/dspace/bitstream/10241/9069/1/35-5-Transformation.pdf>

高橋若菜「スウェーデン都市部における家庭系生ごみ分別収集資源化施策」『宇都宮大学国際学部研究論集』Vol.31、査読無、2011、pp.117-128.

<http://uuair.lib.utsunomiya-u.ac.jp/dspace/bitstream/10241/7749/1/31-8-takahashi.pdf>

高橋若菜、柳下正治、鈴木克徳、横田勇「廃棄物・資源管理政策の発展軌跡に関する日韓比較分析」『宇都宮大学国際学部研究論集』Vol.29、査読無、2010、pp.49-60.

<http://uuair.lib.utsunomiya-u.ac.jp/dspace/bitstream/10241/7772/1/29-5-haiki-butu.pdf>

高橋若菜「環境政策コミュニティの政治的機会構造の日韓比較 - なぜ3Rに関する国際規範の適用が異なるのか」『廃棄物資源循環学会第21回廃棄物資源循環学会研究発表会講演論文集』、査読無、2010.

〔学会発表〕(計4件)

高橋若菜、伊藤俊介、東條なお子「家庭ごみ分別排出行動と利便性—アンケート調査からみるスウェーデンの家庭ごみ分別排出行動と住環境の関係」、環境経済・政策学会 2013 年大会、同要旨集、査読無、電子媒体、2013.

伊藤俊介、高橋若菜、東條なお子、「スウェーデンの家庭におけるごみ分別・リサイクル行動の実態調査—物理的環境・ジェンダー・知識との関連に着目して—」環境経済・政策学会 2013 年大会、同要旨集、査読無、電子媒体、2013 年.

Wakana Takahashi, "What has brought about the Differences of Household Food Waste Collection/Recycling Measures between Sweden, Japan and South Korea?: A Comparative Analysis of the Interactions among States, Municipal Authorities, the Related Corporations

and Citizens in the Policy Processes," 10th Nordic Environmental Social Science Conference, Workshop 5, Stockholm University, 査読有、2012 年. Wakana Takahashi, "A Comparison of 3R governance of Japan and Korea—What brought the differences of 3R policies between Nagoya City and Busan Metropolitan City," 14th Korea-Japan Joint International Session, Korea Society in Waste Management, 45-56, 2010, 査読無.

〔図書〕(計1件)

高橋若菜「スウェーデンで見た二・六・二の法則—家庭ごみ分別の現場から」『世界を見るための38講』、下野新聞社、2014年(刊行予定).

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

高橋 若菜 (TAKAHASHI, Wakana)

宇都宮大学国際学部・准教授

研究者番号：90360776